



## 秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(火)～9月30日(木)

9月30日(木)は「交通死亡事故ゼロを目指す日」



### ◎ 運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ③ 自転車の安全確保と交通ルール順守の徹底
- ④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ⑤ 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

## 事業用トラックの飲酒運転の根絶を！

◎ 昨年の全国の事業用トラックの飲酒運転による交通死傷事故は22件で、うち死亡事故4件、重傷事故2件、軽傷事故16件です。

◎ 昨年の滋賀県の事業用トラックの交通事故件数は、43件(-1)、死亡事故1件(+1)、負傷者50人(-15)、飲酒運転事故は1件で「交通死亡事故」と「飲酒事故」が各1件発生しました。

◎ 本年、全国では7月末現在、死亡事故は109件(-6)です。  
飲酒運転の事故は8月7日現在で16件(死者数0, 負傷者13人)です。



◎ 本年の滋賀県は7月末現在で、  
発生数は23件(-3)、死亡事故1件、飲酒運転の事故はゼロです。

◎ 全ト協では「トラック事業における総合安全プラン2020」において、5年後の2025年の目標値として

「飲酒運転事故件数:ゼロ」 「交通事故死者数:200人以下」

「人身事故件数:12,500件以下」

を掲げています。



◎ 滋賀県では毎年死亡事故、飲酒事故ともにゼロを目標地としています。

◎ 飲酒運転事故は「トラック運送業界の体質的な問題」等と社会的に批判され、業界全体のイメージダウンになり、業界の「喫緊の重要課題」であります。

◎ 滋賀県トラック協会の会員事業所様は  
「飲酒運転を許さない」「飲酒運転をしない」  
ことを誓い、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

